

平成27年度 第1回 芦屋市打出<sup>打出</sup>芦屋<sup>芦屋</sup>財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	平成27年6月12日(金) 午前10時00分～11時00分	
場 所	芦屋市 市役所北館2階 会議室3	
委員出席者	細谷昌巳委員長, 助野勇副委員長, 松本忠彦委員, 山本昭美委員, 灘本康夫委員, 宮本政秀委員, 天王寺谷充康委員, 樋口勝紀委員, 山村孝司委員, 山村太良委員, 朝比奈皓委員, 馬場光平委員, 極楽寺太一委員, 天王寺谷昭博委員	14名出席
委員欠席者	阪口忠之委員	1名欠席
市側出席者	山中市長	
事務局	用地管財課・朝生課長, 市原係長	
会議の公開	公開	
傍聴者数	0人	

## 1 会議次第

- (1) 挨拶
- (2) 協議事項
  - ・平成26年度打出芦屋財産区会計決算報告[案]について
  - ・視察先の選定について
- (3) その他
  - ・委員2名の任期終了に伴う次期委員の選出について。

## 2 審議内容

事務局 朝生課長 定刻になりましたので、芦屋市打出芦屋財産区共有財産管理委員会を開催するのにあたり今日は、議会の関係で総務部長は欠席させて頂いています。また、財産区管理者の山中市長が今日の会議に来ていただけました。それでは、委員長よろしくお願ひします。

細谷委員長 皆さん、おはようございます、暑い日や寒い日があり皆様の体調が気になるところですので、ご自愛なさってください。  
 今年の4月は統一選挙があり、市議会の方々、山中市長も再選され、4期目の当選をされ、おめでとうございます。芦屋市の財産区の管理者として財産区をよろしくお願ひいたします。今日、新聞紙上で岡本副市長が退任され、新しい副市長の名前が挙がっていました。  
 岡本副市長とは、8年に渡り色々な事をご教示願ひしました。  
 今日は、審議事項が2点ありますがよろしくご審議の程お願ひします。

事務局 朝生課長 ありがとうございます。  
 財産区管理者であります山中市長より一言ご挨拶を申し上げます。

山中市長 皆さんおはようございます。お忙しいところ、打出芦屋財産区共有財産管理委員会にご出席を頂き、ありがとうございます。



りました。

天王寺谷(充) 電力について、他からの供給を受けているところがありますが、芦屋市ではありますか。

事務局  
朝生課長 芦屋市でも、電気の自由化により第二電電として、何社かある中で、大阪ガスが発電事業としているエネットに見積もりを徴取しましたところ芦屋市役所の規模では、採算性ベースには乗らないとの回答があり、現在も関西電力との契約となっています。

市内では、ラポルテ本館の店舗部分、事務所部分が第二電電の供給に代わっております。

松本委員 送電線は使えるの

天王寺谷(充) 送電線については、関西電力の送電網が使えます。九州のやり方は、事業者任せのやり方で、こちらは賃料だけを得る形です。

山村委員 それだけの広さが芦屋市内の財産区が持つ土地で無いでしょ。

助野委員 今なんかは、池を利用してねやっていますけど。芦屋市では、遊休地といってもそんなに広い土地は無いし、芦屋の土地は大半が、代替え地であり、長期的に使う訳にはいきませんでしょ。芦屋川の上流の方で、水力発電でもしたらどうか。

馬場委員 昔、水車小屋があったくらいでやっていたから出来るのでは

松本委員 芦屋市の川は水量が足りないでしょ、夏場は水が枯れてしまうし

助野委員 今の機械は、少しの水量でも発電できるようになってきている。

松本委員 やはり水の量がね

助野委員 夏場がね  
市の公共施設で、太陽光発電がついているのは何処がありますか。

山中市長 最近建っているものは全部についています。  
本庁舎南館も、今度出来る東館も国際交流センターもついていきます。

松本委員 社屋についているということですね。

助野委員 かなりですか

山中市長 ごくわずかの発電です。全部賄えるにはなかなかです。

助野委員 以前のまつたけの話ですが、委員が変わるたびに山を視察しておかないとどこまでかわからないため、過去には何度となくいった経緯がある市の財産区の山を見に六甲山まで上がったことがあります。  
委員が変わった時に、やっているほうが良いのでは、

事務局 朝生課長 その件に関しましては、考えさせていただきたいと思います。  
私自身も神戸側との境である山については、神戸の財産区について行ったぐらいでしか知識がありません。  
反対の西宮側との境については、歩いたことが無く無案内ですので山に詳しい、山本委員の案内でお願いしたいと思います。

山本委員 芦有道路は今、通れないと聞いていますが

事務局 朝生課長 先日、芦有開発の方との協議の中で、当初は10月頃と聞いていましたが、早くなり7月頃には有馬まで開通するというお話を聞いております。

細谷委員 土樋割の方は

事務局 朝生課長 土樋割の方は、神戸市との境のところで、黒岩谷で住吉川の上流部分にあたり、黒岩谷堰堤、本庄堰堤があるところです。ここまでは、奥池町から車両にて行くことができます。

細谷委員 一度、以前に六甲山最高峰のところまで行った記憶があります。  
一度、考えてみてください。

山本委員 柿谷から歩いてみたらいかがですか。  
役所のハイキングコースで右手方向が西宮との境でどこが境界かが歩けば分かるのでは、だいたい判るけれど、高座の滝のところはややこしい。

事務局 朝生課長 高座の滝の上流部の高座川の西側から神戸市側になります。

助野委員 野外活動センター跡についてはどのようになっているのか。

事務局 朝生課長 野外活動センター跡は現在は建物等は全て除却され、その後森に戻すため、杉やヒノキ、松の苗を植えられていましたが、大半が水枯れをおこし、枯れてしまっています。その後、森を守る会の方々が、杉やヒノキに代わる苗として、もみじ等を植林され育てている状況です。

松本委員 自然に戻すというのは中にかうまくいかないということですか。  
歩いて行けますか

事務局  
朝生課長 歩いて近くまでは行けます。過去にはんご炊さんをしていたところ  
をご記憶の事と思いますが、あの場所については、2段の石垣があっ  
たところから奥に行くと橋がありまして、橋を渡ったところに柿谷か  
らごろごろ岳へ登ってくるハイキング道と交差します。

助野委員 あの当時は、野外活動センターはどこが管理運営していたのです  
か。

事務局  
朝生課長 当時は、体育館青少年センターが管理運営していました。

天王寺谷(昭) 淘汰したのは、地震でつぶれて利用されてなくてやめたのですか。

山中市長 あの当時、直すのに莫大な費用に係ることから、当時の財政状況か  
らは到底出費することが出来ないため、休村していました。

松本委員 キャンプ場の跡はどうなっているのですか。

事務局  
朝生課長 昔、大小屋、八幡小屋などがあった場所やキャンプファイヤーをし  
たところについては、跡は判る程度に残っていますが、大体が森にか  
えってジャングル化しています。

助野委員 施設は全て撤去したんですか。

事務局  
朝生課長 建物については、基礎も含めて撤去できるものは撤去しています。

細谷委員長 28年度の行政視察については次回の会で決めていく事よろしい  
ですか。

事務局  
朝生課長 今年度中に方向性を決めていただければ、先方とのやり取りができ  
ると考えています。

細谷委員長 視察は、10月頃ですか。

事務局  
朝生課長 視察については、予定として10月頃を計画させて頂きませんが、先  
方のお祭り等で前後する場合があります。

細谷委員長 わかりました。  
それでは、他に何かありますか。

助野委員 平成28年度予算については何時しますか。議会までにはやる必要  
がありますから。

事務局  
朝生課長 今年度中の早い時期にしたいと考えています。現在、概算予算を作  
っているところですので、予算の議会は、3月議会ですから、次回の  
会議でも間に合うと思いますのでよろしくお願いします。

細谷委員長 他にありますか、事務局として、山本委員と灘本委員の任期につい  
て説明してください。

事務局  
朝生課長 皆様方の任期が今年の12月21日で4年間の任期が切れます。  
その中で、任期中に80歳を超えた山本委員と灘本委員が、財産区を  
去られることとなりますので、次期委員の選任をお願いします。

天王寺谷(充) 予算の中で、山車の補助金についてはこれからも5基にしていくの  
ですか、あの時は様子を見て、決めるとなっていたと思いますが。

事務局  
朝生課長 5基で予算化していきます。山車については、昨年度皆様方に祭り  
を見て頂いて、濱之町の山車について出すか出さないかを見て頂いて  
最終的には、出すという結論に達し、補助金をお支払しました。

天王寺谷(充) 確かに、出すとなりましたがあの時、これからも見て判断する  
ということを出したと思いますが。

事務局  
朝生課長 いえいえ違います、見て判断をするのは祭の前に行い、祭りが済ん  
だ時点で皆様にお集まり願ひ、これからも出すか出さないかを判断し  
ていただきまして、皆様の「決」を取りこれからも出すと決めて頂き  
ました。

天王寺谷(充) 巡航の際、隣の地区まで入り、ご祝儀を頂いているという事で、問  
題視したのですが、今回も見て判断すべきではないですか。祭りには  
ルールがあります。

事務局  
朝生課長 前回の会議で、来ていただいた代表の方からは、隣の呉川や平田町  
へ以前の地区の人たちが居られる中で、出てしまったけれどもお披露  
目の意味合いで、ご祝儀については、全く頂いていない事を皆様の前  
で証言され、今後は地区外へ出ない事を約束されていました。

天王寺谷（昭）

まつり協議会でどうするかを話をしないと山車についても準備して、ここまで来ているから、濱之町にも出しましょ、初めて出てきて、実績がないからどういう風な運用をされるかわからないから、他の山車はそれを見守っていたのだから、見守っている中で、越境して行った、その理由を聞いたら、誰々の実家があるからという理由やった、そのような理由で行けるのであれば、例えば、誰かの娘が精道の方に嫁いで行ったからと言って、行ってもええんかということになる。これでは、ルールがごちゃごちゃになってしまう、そのようなことが無いように、納得したことを守れるように、協議会もあるし、折角準備されているのに初めから出さないというのもあれやからということで、とりあえず出しましょということであったと思います。

ここだけの話ではなく、暗黙の了解があるわけで、出したのに、課長がここで言う事ではないと言うことは判るが、もし、協議会の方であの町の祭りは認めないとなれば、出す必要がない。そういう問題があるということを会議での内容を聞いてもらわないと、こんな時は、出せませんとなれば、打出も同じこととなるので、内容を先方にお伝えしておいてほしい。

助野委員

確かにその話は出ていました。友達が居るからというのはきりがないので、境界はきっちりと守らせる必要がある。  
樋口さん協議会の方はもう出てはらへんのですか。

樋口委員

出ていません。

助野委員

一度、協議会の方でどうするか確認する必要がある。

天王寺谷（充）

協議会は巡航のことだけで、お金を助成するのは、「財産区」の費用から出すのであるので、ちゃんと遵守するところは遵守してもらわないと今後も出していけないという事ですわ。

助野委員

財産区の意向は線引きをなさいよということです。

天王寺谷（充）

出すのは、協議会の方で認められたところに出そうという事ですよね。

樋口委員

協議会では、知り合いが居るからと言って、そこへ行く事ではなく、通るのにちょっとここを通らないと行けないというのは、事前に申告せがあり、お互いのだんじりどうしが認めていたら仕方がないが、勝手に入るのは、禁止やでということを経済協議会の中では決めているところですよ。

今おっしゃっている内容と少し違うので、そこを少し加味しないといけないのではないかと思います。

ここに代表の方に来ていただいて、説明を受け、皆さんが OK をだされて出したという事で、僕の認識では 5 つのだんじりに入っているという認識ですので、お金を出しても良いが、始めて間もないだんじりなので、後の 4 つも同じですが、ダメな事はダメという確認をしておく必要があります。

事務局  
朝生課長

わかりました、代表者の方にこちらの方から管理委員会が出ていた内容をお伝えいたします。また、だんじりの助成金の申請が出てきていましたので、代表者にはその旨お伝えしておきます。

細谷委員長

それをお願いいたします。他に何かありますか。

馬場委員

先日テレビでも言うっていましたが、芦屋市内でも古い落ちそうな橋はあるのでしょうか。限界にきているというものですが

山中市長

落ちそうな橋はありません。長寿命化計画をたてて、現在、開森橋の架け替え工事を行っています。

馬場委員

あれは県がしているのですか。

山中市長

芦屋市で行っています。  
落ちないように、早め早めに行っています。

馬場委員

僕は、その工事に財産区からお金を使ったら良いのにとおもいます。

山中市長

ありがとうございます。順次計画をたてて行っていきます、その節にはよろしく願いいたします。

細谷委員

それではなければ、今日の会議を終了します。  
皆様ご苦労様でした。



平成27年 6月 12日

(細 谷)委員長

---

(山村孝司)署名委員

---

(馬場光平)署名委員

---